

第1回 熱海市特別職報酬等審議会

日 時	平成23年8月1日（月曜日） 午後1時 開会
場 所	第1会議室
出席者 9名	<p>鵜澤 精一 委員（熱海商工会議所会頭） 内田 進 委員（熱海温泉ホテル旅館協同組合理事長） 渡邊 修 委員（熱海建設業協会会長） 鈴木 秀旺 委員（熱海市町内会長連合会会長） 瀧野 慶子 委員（熱海女性連絡会会長） 藤田 昌弘 委員（社団法人熱海青年会議所理事長） 井沢 共一 委員（前熱海市議会議員） 宮崎 和作 委員（学識経験者） 仲田 洋子 委員（学識経験者）</p>
欠席者 1名	<p>森田 金清 委員（一般社団法人熱海市観光協会代表理事）</p>
事務局	<p>市長 森本総務部長 仁科行政経営課長 荒田人事室長 佐藤人事副室長 青木主査補 横川主事</p>
傍聴関係	<p>（一般）1名 （報道）熱海・伊豆毎日・静岡・読売・東京中日・朝日・伊豆急ケーブル</p>
配布資料	別添のとおり

1 審議事項

- (1) 会長等の選出
- (2) 資料説明
- (3) 資料に対する質疑応答

2 審議内容（要約）

(1) 会長等の選出

- ア 委員の互選により鈴木 秀旺 委員が全会一致で選出された。
- イ 会長の指名により、瀧野 慶子 委員が会長職務代理となった。

(2) 資料説明等

ア 次に掲げる事項について審議会資料等により事務局から説明した。

(ア) 本審議会の概要及び諮問事項と意見を求める事項等に区分して諮問したこと。

(イ) 諮問事項である市長及び副市長の給料額、議会の議員の議員報酬の額並びに議員の政務調査費の額について先に議論をしていただき、次に意見を求める事項である行政委員会委員の報酬について議論していただくこと。なお、教育長及び固定資産評価員の給料の額については、当該職は特別職に当たらないが、給料額が条例で定められていることから、市長及び副市長の給料額と併せて議論していただくこと。

(ウ) 諮問に係る全ての特別職報酬等について、10%程度の減額を標準として議論いただくこと。なお、標準の額に拘泥せず議論していただくこと。

(エ) 行政委員会委員の報酬額の改定案については、次回以降、資料を提示すること。

イ 第1回の審議会であり、基本的には資料を各委員持帰りの上、次回以降の本格的審議へつなげていくことを確認した。

【質疑】

(質問) 市長、副市長の給料額について、平成4年度を基準として10%を標準とする減額とあるが、その理由は。

(回答) 平成4年度の額は、現行条例額となっている。今回は、現行条例額について改定の御審議を賜りたい。

(質問) 議員報酬日額制について、他の地方公共団体の動向は。

(回答) 全国では福島県矢祭町が導入済み。

(質問) 教育長の給料額を先行して審議し、教育委員会委員長の報酬の審議を次回以降に行う理由は。

(回答) 教育委員会委員を始めとする行政委員については、所管する事務局が多岐にわたるため、本審議会事務局との調整を行った上で、報酬額の改定案を次回以降提示していきたい。

(質問) 審議スケジュールは。

(回答) 全5回を予定。8月下旬に1回、9月上旬、下旬に各1回、10月上旬に諮問に

対する答申をお願いしたい。

(質問) 市議会の議員の平均年齢等に関する調べ(資料40ページ)について、資料では、静岡市、浜松市及び熱海市の議員数、平均年齢及び専業・兼業の状況を掲載しているが県内23市全てのデータを提示してもらいたい。

(回答) 次回の審議会において提示する。

終了時刻 14:30

3 次回開催日程

8月24日(水) 午後1時に開催することで各委員了承。